(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月 9日

愛知県知事殿

提出者

住 所 愛知県半田市川崎町1丁目1番地氏 名 JFEスチール株式会社 知多製造所 知多製造所長 三宅 亮一電話番号 0569-24-2188

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場の名称	じぇいえふいーすちーるかぶしきがいしゃ ちたせいぞうしょ JFEスチール株式会社 知多製造所
事	業場の所在地	愛知県半田市川崎町1丁目1番地
計	画 期 間	令和4年4月1日から令和5年3月31日
当意	亥事業場において現に行	っている事業に関する事項
	①事業の種類	鉄鋼業
	②事業の規模	製造品出荷額:73,172百万円
	③従 業 員 数	8 1 5人
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	<ul> <li>○鋳造工場(ロール製造)</li> <li>・低,高周波炉:鉱さい→破砕後に路盤材として再資源化</li> <li>○鋼管工場(シームレス管、溶接管製造)</li> <li>・研磨砥石:ガラス陶磁器くず→埋立処分</li> <li>・酸洗:廃酸→中和処分後の残渣を再資源化</li> <li>○全体</li> <li>・廃油→油水分離後に再生燃料として再資源化</li> <li>・木くず→破砕後にバイオマス燃料として再資源化</li> <li>・廃プラスチック類→破砕・圧縮後に固形燃料として再資源化</li> </ul>

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 所長(廃棄物処理統括責任者) 地球環境委員会 【環境・防災室】 環境·防災室長(廃棄物管理担当室長) 産業廃棄物処理責任者 特別管理産業廃棄物処理責任者 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度( 令和3年度) 実績】 産業廃棄物の種類 別紙の通り 排 出 量 別紙の透り ① 現状 (これまでに実施した取組) ・鋳物砂の再生使用に努めた。 ・廃油については、フィルターに通し濾過したものを長期間利用し 排出量を抑制した。 【目標】 産業廃棄物の種類 別紙の通り 排 出 別紙の通り 量 ②計画 (今後実施する予定の取組) ・引き続き全廃棄物の再生利用の向上に努める。 産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・各産廃種類に分別保管、定期的に処分(主にリサイクル)し、 ①現状 埋立委託量の削減に努めている。 ・木屑はリサイクルに有効な分別(無垢材、合板等)を実施している。 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ②計画 再資源化率の向上に努める。

自身	っ行う産業廃棄物の再生	利用に関する事項								
【前年度( 令和3年度)実績】										
		産業廃棄物の種類	別紙の通り							
	① 現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	別紙の通り							
		(これまでに実施した取組) ・廃棄物の細かい分別。								
		【目標】								
		産業廃棄物の種類	別紙の通り							
	②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量								
		(今後実施する予定の取組) ・廃棄物の細かい分別。								
白子		加畑に関する東西								
	0117座耒焼来物の中頃		<b>広) 供待</b> ▼							
		【前年度( 令和3年度)実績】								
		産業廃棄物の種類	別紙の通り							
	① 現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙の通り							
		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	別紙の通り							
		(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。								
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	別紙の通り							
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	別紙の通り							
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	別紙の通り							
		(今後実施する予定の ・特になし。	取組)							

自身	っ行う産業廃棄物の埋立	処分又は海洋投入処分	に関する事項						
	① 現状	【前年度 ( 令和 3 年度) 実績】							
		産業廃棄物の種類	別紙の通り						
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	海洋投入処分を行った 別紙の通り						
		(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。							
	②計画	【目標】							
		産業廃棄物の種類	別紙の通り						
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	別紙の通り						
		(今後実施する予定の取組)							
1		・特になし。							

(第5面)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
	① 現状	【前年度 ( 令和 3 年度) 実績】						
		産業廃棄物の種類	別紙の通り					
		全処理委託量	別紙の通り					
		優良認定処理業者への 処理委託量	別紙の通り					
		再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り					
		認定熱回収業者への 処理 委託 量	別紙の通り					
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙の通り					
		(これまでに実施した取組) ・優良認定処理業者への委託量増加を図った。 ・鉱さい、木くず:再生利用業者への委託量の増加。 ・廃プラスチック類:選別量を細かく実施し埋立量の削減を図った。 ・廃油:再生利用業者への委託量増加を図った。						

		【目標】						
		産業廃棄物の種類	別紙の通り					
		全処理委託量	別紙の通り					
	②計画	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙の通り					
		再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り					
		認定熱回収業者への 処理委託量	別紙の通り					
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙の通り					
		(今後実施する予定の取組) ・鉱さい:再生利用業者への委託量増加に努める。 ・廃プラスチック類:熱回収を行う業者への委託増加を図る。 ・廃油:再生利用業者への委託量を更に増加するよう努める。						
<b>※</b> Ę	事務処理欄							

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
  - 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自 ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、 自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入 すること。
  - 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
  - 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
  - 7 ※欄は記入しないこと。

## 様式第二号の八 産業廃棄物処理計画書 別紙

単位: t

											単位	: τ		
			産業廃棄物の種類							A =1				
項目		鉱さい	水銀使用製品 (蛍光灯)	ガラス屑及び 陶磁器屑	廃プラス チック類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃酸	金属屑	木屑	ばいじん	合計	
産業廃棄物の搬出の抑制に	①現状	排出量	798. 85	0. 00	114. 48	352. 94	170. 34	2, 059. 62	34. 78	43. 24	0. 00	83. 87	548. 30	4, 206
関する項目	②計画【目標】	排出量	1, 000	2. 0	135	380	80	2, 000	50	0. 30	15	150	500	4, 312
自ら行う産業廃棄物の再生	①現状	再生利用量												
利用に関する事項	②計画【目標】	再生利用量												
	①現状	熱回収処理量												
自ら行う産業廃棄物の中間	<b>①死1</b> 人	中間処理量												
処理に関する事項	②計画【目標】	熱回収処理量												
		中間処理量												
自ら行う産業廃棄物の埋立 処分又は海洋投入処分に関	①現状	埋立処分量												
する事項	②計画【目標】	埋立処分量												
	①現状	全処理委託量	798. 85	0. 00	114. 48	352. 94	170. 34	2, 059. 62	34. 78	43. 24	0. 00	83. 87	548. 3	4, 206
		優良業者委託量	798. 85	0. 00	98. 22	300. 24	163. 84	2, 021. 90	0. 50	42. 84	0. 00	0. 00	548. 3	3, 975
		再生利用業者委託量	798. 85	0. 00	0. 00	87. 10	163. 84	2, 030. 30	34. 78	43. 24	0. 00	83. 87	548. 3	3, 790
		認定熱回収業者委託量						29. 32						29
産業廃棄物の処理の委託に		認定以外熱回収業者委託量				228. 62								229
関する項目	②計画【目標】	全処理委託量	1, 000	2	135	380	150	2, 000	50	40. 00	15	100	500	4, 372
		優良業者委託量	1, 000	2	116	280	140	2, 000	50	40. 00	0	0	500	4, 128
		再生利用業者委託量	1, 000	2	0	280	150	2, 000	50	40. 00	15	100	500	4, 137
		認定熱回収業者委託量						50						50
		認定以外熱回収業者委託量				230								230

※現状:【前年度(令和3年度)実績】